

議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年11月29日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 藤木百合子 國利知史
松本みのり 林高正議長
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 山崎啓介議会事務局主任
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 坂本義明副議長
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
 - 1 付託事項の審査
 - 2 今後の審査について
 - 3 その他

午前9時58分 開 議

○政野太委員長 第16回議員定数及び議員報酬調査特別委員会を進めてまいります。録音、傍聴許可しております。それからきょうは全員出席ということで、直ちに協議に入っていきます。

1 付託事項の審査

○政野太委員長 きょうの協議事項はレジュメにもございますけれども、まずは、市民と語る会で共通テーマとしていた、あるいはその他でも意見をいただいたと思いますので、皆さんからお聞かせいただいで、意見交換をします。それでは、一班から、藤木さん、堀井さん、福山さん3名が出席されていますが、どういう意見が出たかをお話してください。福山委員。

○福山権二委員 総体的に出た意見は、人口に連動した議員定数も必要ではないかということが、定数の関係については出ておりました。

○政野太委員長 報告書を今持っておりますので、これを読ませていただきます。それ以外のことがあればお聞かせください。まず一班で報告をいただいているのは、まだ公表されてないので、もし違えばまた言ってください。八銚地域なのですけれども、定数を減らして、その部分を報酬に充ててはどうかという意見も出たようです。あるいは、委員会を二つにしてもいいのではないかと、三つにこだわる必要はないのではないかとという意見もあったようです。自治振興区もスリム化をしている。議会も身を切る考えが必要ではないかという意見が出ております。あるいは、みずから身を切ることも必要だが、それによって定数割れが生じることを危惧する面もあるという意見も出たようです。また、議員は聞きっ放しが多いと。できないことはできない理由が聞きたい。これは要望です。定数とは直接関係ないかもしれない。あとは、敷信では、議員定数を定める基準として人口に重点を置くことには賛成であると。定数と報酬を関連づけて二者択一という判断は間違っている。議員活動を支える報

報酬は必要。政府も賃金引き上げを強く主張している。また庄原市の面積が広いので議員定数 20 名は必要な数であると言える。市全域に市民の生活があるという意見が出ております。あとは議会に関連して、議員定数を定める基準は市の人口規模とするのが妥当である。議員は、市政全体を包括的に調査・点検・監視する任務がある。地域の諸課題の解決のため、出身地域との連携も重視して活動すべきであるという意見が出ています。続いて 2 班の報告から抜粋しますけれども、こちら東の自治振興区です。議員定数は変更しなくてよい。議員報酬はふやすべきである。という意見が出ております。東では主にこれだけです。敷信で追加がありました。議員報酬については、現在の額ではとても議員になろうと考える市民はいないのではないか。とりわけ 30 歳から 40 歳の若い世代では、生活費に加えて子供の養育費もある。報酬額については、これらの点を踏まえたものにすることが求められる。議員定数を検討することは重要だが、議員定数と議員活動の量は比例するものではない点がある。議員活動をより活発化することを意識的に進めることが議会に求められているのではないかと。議員報酬や定数を検討することは必要だが、議員活動が日常的に可視化されていない。という意見が敷信から出ておりました。今度は口和の振興区で、手持ち資料でお配りしたアンケート結果を見ると、自分の意見が市政に反映されていないと思う市民が大半である。市民との対話が少ないのではないかと。対話で出た意見を常任委員会から市へ提案できる議会になってほしい。執行者から見た議員はなめられていると感じる。議員がもっとしっかりと議論ができるようにならなければならない。委員会を二つにしても、議員の数を減らして議論をしてもらいたい。議員報酬に関しては、今の議員報酬だけでは将来暮らしていけないと思う。議員年金の必要性を訴えていく必要があると思う。議員定数はそのまま、議員報酬は年金をもらっていない若い人でも生活できるようにしなければならないと思う。あるいはまた別の意見で、議員定数と議員報酬はそのままでよいと思う。また議員は市民の方にどのような形で意見を聞いているのかという質問もあったようです。あとは議会に対して議員定数議員報酬に関してはしっかりと特別委員会で議論してほしいという意見があります。続いて 3 班、山内の振興区ですけれども、議員定数 20 人を続けてもいいのではないかと。旧庄原の本町に 1 人もいないのはアンバランスだと思う。地域のバランスを考えた議員定数にされたらいいのではないかとという意見が出ております。あるいは、これ以上減らしてもどうかと思うという意見もありました。また議会への溝があるのをアンケートから感じる。頼りにもするが、告知端末等で声を聞かせてほしい。ネットで見られない人が告知端末で議会中継を聞けるようになればもっと身近になるという意見もありました。小奴可の自治振興区では、議員報酬は審議会を設置し、学識経験者等で検討するのが本来だと思う。議員は多くもらっているという根拠のない市民の声もおかしいと思う。生活に保障のある状況でしっかり活動していただきたい。議会が機能すれば、市はしっかり回ると思う。報酬は子育てするには少ないと思うし、もっと活動してもらうなら議員数も 20 人では少ないと思うが、適正がわからないという意見が出ています。定数が減ると議員の負担がふえるが、人口が減るならば加味して考えないといけない。報酬が少ないから成り手がいないのではなく、議員の活動を見てやってみようと思うのではないかと。市民と語る会も良いが、議員が出向いているのを見たことがない。一般質問の意見はきちんと市民の声なのか、議員個人の意見なのかという意見もいただいております。続いて、本村の自治振興区では、市民の一般感情に訴える聞き方はやめてほしい。県内で江田島市や安芸高田市と同じくらい報酬が低いとか、年額ベースのデータを示すなどわかりやすいものを提示してほしいという意見がありました。これは口頭で説明をしております。大体、今お話ししたのが今回全班の報告書の中

から出ている、市民と語る会で共通テーマとして挙げた、議員定数及び議員報酬に係る市民アンケート結果と議会の役割について、という問いに対しての市民の皆さんの意見です。これ以外で何か皆さん方で感じられたことなどはありますか。これを聞いて読み取れるのはどのような方向性かという意見も、皆さん、各班で感じられたと思うので聞いてみたいと思うのですけれども。國利委員。

○國利知史委員 先ほど読まれたコメントにもあったのですけれども、議員がどういう活動をしているのかが見えていないので、議員報酬にしても何もしていないのに多いとか、定数にしても多いのではないかという人がすごく多かったです。今取り組んでいる広報広聴の取り組みをこれから強化していくことによって、そういう人たちの考え方も変わってくるのではないかなと。この定数とか報酬に関して少しずれるのですけれども、そういう印象を受けました。

○政野太委員長 人数は維持してでも、もっと活動を活発化すべきだということですね。

○國利知史委員 そうですね。基本的には維持してのほうがいいのかなと思うのですけれども、そのためにはやはり広報広聴の活動を活発化させていかなければ…。それが大前提になってくるとは思います。

○政野太委員長 桂藤副委員長。

○桂藤和夫副委員長 関連して、若者が投票に行かない理由の一つにも、議員活動が見えないとか。だから成果を前面に出していただいてアピールをしてもらわないと、若者が、投票に行っても仕方がないではないかとなることもある。投票率も最近全国的に下がってきていますけれども、先ほど國利委員が言われたように、広報広聴などもしっかり充実させて、議員の活動を市民にPRしないと、特に若者が投票に行かなくなっているのかなと思います。

○政野太委員長 そのほかありませんか。定数と報酬に関してなにか、その会場で感じられたこと。藤木さんいかがですか。

○藤木百合子委員 報酬が高過ぎるのではないかという声が多かったなと。むしろ、今の額では若い人は生活できないのではないかみたいな声も出ていました。定数に関しても、もっと減らせという声が出るかと思ったのですけれども、庄原市が広いこと、集落が全域にまたがっていることもあってか、余り出ませんでした。先ほどから言われているように、議員の活動が見えないとか、歩合制に、活動に見合った報酬を考えてもという声とか、活動の見える化とか、そういったことが求められているのかなと感じました。

○政野太委員長 松本委員、いかがですか。

○松本みのり委員 まわってみて、定数 20 人を維持したらいいのではないかという声を聞くことが多く感じました。減らさないという声ももっと聞かれるのかなと思ったら、できればもっとふやしたほうがいいけれども、それがかなわないので、せめて 20 人は維持したほうがいいのではないかという意見をいただきました。ありがたいとともに、先ほど國利委員が言われたように、もっと広聴広報に力を入れて、議員が何をしているのかを知らせることもですし、かかわられる市民の方をふやして、意見をより多く吸い上げられるようにしていく必要があると感じます。

○政野太委員長 福山委員、いかがですか。

○福山権二委員 市民と語る会でこのテーマを取り上げて話をしたのですけれども、このテーマを取り上げる前提で、何か各自治会でテーマはありますかと言えば、何もないから議会が決めてもらった分でもいいよと。この 2 つのテーマを、他の課題に優先してこれがいいとしたと思えないのです。うちと

しては特にないから、議会が言われることをしようかという中で議論があったので、その程度かなとは思っただけけれども、聞いてみるといろいろ言われたのです。この人口減、高齢化の中で、庄原市民は全域的にもすごく悩んでいるというか、このままではこの庄原の地域では、中山間地では生きていけないみたいなのをひしひしと感ずるのですよ。公共交通はどうなるのかとか、小学校は、保育所は、人が帰ってきて小さい子供を入れようと思ったら、もう定員オーバーだからだめですよと言われる。このままでは生きられないという状況をひしひしと感ずるのです。その中で、議会のことを持ち出したら、あなたたちは何をしているのかと。もっとこうしろと。その地域の組織的な議論とか、一市民としての自分が行政に、議会にかかわる努力はなしにして、私はこう考えてやったのだけれども聞いてくれないではないかという対立ではないのですよね。こうあったらいい、どうしているのかという意見が非常に多くて、もっとこう活動しろということに少し違和感を覚えるのですよ。定数が多い、少ないと言われているけれども、市議会議員選挙に投票しなかった人は言うことができないとは思わないが、自分が松本と書いたのなら、出発点は松本議員を大いに使えばいい。そういうことがないと、議会が何をしているのか、宣伝が少ないとかアピールが少ないから、それが問題だと結論を出すのは、順序としては後段に値するもので、1番大事なことは地方自治に、議会に、行政に絡んでないというか、そこをまず感じました。だから、絡ませるように動けと言うのならわかるのですよ。例えば、庄原市長が市政懇談会で、このテーマしか話してはいけないとか、初めに登録した人しか来てはいけないと規制していることがけしからんというのはあるわけですよ。いや、それがいいか悪いかは別ですよ。市長は何か目的があるのだけれども、一般的には何を言ってもいいではないかということであったり、そういう議論ではないよね。市議会がやっていることについて、不十分だ、こういうことはやめろ、これはだめだと言われるのではなく、もっと活発にやれということだから、それは素直にやる。市民と議会との共同作業だから、もっと議会を使ってくれと。やりますよ、どんどん呼んでくださいということで解決はできるし、それぞれ地域市民から集金常会するから来てくれというのは、いつもある話で、集金常会をする、地域の会議をする、議員を呼ぼうとならないのは、こちらの責任でもあるし、市民の責任でもあると思うのです。議会があるのだから、もっと議会を活用することを考えてもらって、うちからすれば、もっと議会を活用してくれというのが1番有効な議論の積み重ねではないかと。もっと見えるようにしろと言われるからそうしようとしても、これは簡単に言うと議会だよりも出しているし、オンラインでアピールもしている。これ以上何をかしろと言われても、こんにちとは御用聞きで行くわけにはいかないから、何かありますかと聞くのも悪いことではないが、地域によっては自治振興区の自治会長会議をするときに、必ず議員を呼んで議会報告しろというところもあるし、かえって来なくてもいいというところもある。今回を通じて、市民は生活できるのだろうかという悩みを持ちながら、議会を活用する方法について、もう一步、動けないということを議論したほうがいいのではないかと思いますね。

○政野太委員長 要するに議員が活動することによって、やはり定数を維持すべきではないかと感じられたということでもよろしいですかね。福山議員と藤木議員と堀井議員が行かれた一斑。全部の意見を見ても、定数を減らしたらいいのではないかと、委員会も二つにしてはどうかという意見が出たのは唯一ここの地域だけなのですが、地元の堀井議員さん、どのような感じ方をされていますか。

○堀井秀昭委員 今までこの委員会で私が言ってきたことと同じような感覚を持っておられるなという認識を改めてしました。確かに議会の広報広聴活動は、もっと積極的というか、強化をする必要があ

ると思います。でもそれは、議員定数とか報酬にかかわらず、どういう状況にあらうと当たり前にはやらないといけないことなので、それに取り組むことで、議員定数と報酬の維持へ結びつけようというのは、今の段階では考えてはいけないのではないかと。私たちの責任にするような体制をとると市民に言われたという意見がどこかで出ていたよね。それももっとも。議員として勤めている我々、議会みずからが庄原市議会の機能を維持できて、拡大発揮ができて、なおかつ報酬等においても、市民の理解が得られるところはどこなのかをこの委員会では探しているわけです。きょうのこの資料を見ていたら、報酬の部分でも、人口が10万人を超えるような町は40万に近い、30万後半あたりになっているので、ある程度、人口に連動しているという認識を改めて持ちました。ですから最初から言っているように、報酬にしる、定数にしる、やはり人口というものを無視してはいけないという認識を改めて私は持ちました。

○政野太委員長 議長、副議長、何か感じられたことございませんか。

○林高正議長 委員長の報告を聞いていたら、私は、定数は20名でいいのではないかと、報酬を上げてもいいのではないかと。今の堀井議員の発言ですが、人口に連動してというのは、全国を見渡したら大体連動しているのだけれども、新たな動きが出てきているのも事実なのです。これは北海道の中標津の町議会の資料なのですけれども、2年ぐらい前に視察に行って、その町長とか議員とも意見交換して、大体わかっているつもりで見させてもらったら、やはり報酬が少ないから上げようということで、議員が27.5%、これは町ですが、20万を25万5,000円に引き上げているのです。報酬審も開かれて、きちんと答申されているのだけれども、仕事自体がどんどんふえてきて、議員さんも忙しくなっているのはもう間違いない。その中で、町民からも、町民に対して広報広聴活動を積極的にやってほしいと附帯意見として書いてあります。ここの町長さんは、職員さん上がりなのです。職員さんとの比較などもやっておられて、個々の議員さんが今ちょうど15人。広大な面積で牛のほうが多い。それでも若者が定着する町ということで、中標津空港があって、少し特異性があるのです。だから、我々の活動が見えないと言われたら、見る気がないのだから見えないのだと思う。議会が自信を持って、行動していけばいいのではないかと私は思います。

○政野太委員長 副議長いかがですか。

○坂本義明副議長 いろんな意見を聞いたけれども、報酬が云々という問題とか定数の問題については今のままでという言い方が多かった。今のデータなどを見ると、このままの報酬で進めていくと、多分成り手がなくなると思う。報酬にこだわって言うから、違和感があるかもしれないけれども、やはりそこそこもらわないと。僕自身の話をすると、これは答えと違うかもしれないけれども、僕は年金をもらいながら議員報酬をもらっている。だから生活できるのです。自分なりに、人並みの生活が。ぜいたくを言えば切りがない。議員報酬だけで生活しようと思ったら大変だろうと思う。議員報酬だけで生活して議員活動をしようと思ったら、つき合いができないと思う。つき合いはいろいろあるけれども、人並みのつき合いも考えながらしないといけない。そうすると、逆にこんど、そういうものに無関心な人まで一緒に、つき合いが悪いとか、出てこないと言って来られるのだと思う。だからそのあたりは少し検討しないといけない問題だろうと。定数の問題についても、20人が多いか少ないかは、もっともっと議論しないといけないけれども、今の状態ではそのままでもいいし、それで仕事をしていないように感じる議員がふえてきた場合、それは見方によって違うけれども、定数の確認をもう一度しないとイケない。生活ができる程度の報酬プラスアルファがないと、子育てが済んだ人

ばかりではないので、若い人に出てほしいという方向性を出すのなら、しっかり議論して、それに合った報酬は出してあげないといけないと思う。

- 政野太委員長 ありがとうございます。大体皆さん御意見聞かしていただいたのですが、私も一言。
- 桂藤和夫副委員長 委員長。
- 政野太委員長 3班で行って聞いた話でいうと、私が行ったところは、定数を減らすべきではないという意見が多かったです。報酬はその状況に応じて増額も検討すべきではないかという意見が多かったと思います。これ以上は皆さんと同じ意見なので、説明は省きますけれども、そういう意見がありました。ここからは、これまで検討してきたものをもう一度検証しながら、結論に向かっていきたいと思っています。今回は市民と語る会に来られた方限定の意見ではありますが、振興区に公に集まっていたいただいた方の意見ということで参考としました。市民と語る会の意見はこの程度でよろしいでしょうか。福山委員。
- 福山権二委員 庄原市議会のさまざまな努力によって、報告会から語る会にして、できるだけ市民と密着することをやってきて、さらに井戸端会議も新たに。そこに対する要望も幾らか出てきているということで、いいことをやっていると非常に評価されている。積極的に市民と付き合いながら、意見を交換するということを提供しているので、それは評価をされていると思います。だから、議員定数をどうするかについて、市民からは積極的に言うだけ。定数は幾らかというのは本来議会で独自に決めるということを改めて痛感しました。
- 政野太委員長 それでは市民と語る会についてはこの程度にしておき、次の、これから検討していかなければならない議員報酬について、今回資料も3点用意しております。それらも目を通していただいたと思うのですが、現時点での各委員の考えと書いてありますけれども、まずは、定数を考えたときと同じように、どのような視点で検討すべきかについて、皆様方の意見をきょう聞かせていただければと思います。きょう最終決にはならないと思いますが、どのような視点が必要かをお聞かせください。いかがでしょうか。議長。
- 林高正議長 議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続きというのが入っておりますが、これは88ページにもわたっているので読みかけたのだけれども、とてもではないということで、概要版をプリントアウトして読みました。これは江藤先生が主体でまとめられたものです。中に書いてあるのですけれども、議員報酬の適正水準を考えるとということで、今ベースになっているのは、実は昭和53年モデルの全国標準というのがあるわけです。それは、大ざっぱに言うと、首長が年間330日活動しており、議員は103日活動している。議員報酬の標準化率を長の給与月額の30%から31%とするというのがあり、それが40年経過しているのに全然見直しがされていない。それと人口規模によって、局長級・部長級の給与とか、またその下は課長級の給与とか、1番下が係長級の給与とか、そういったように当てはめていった歴史があるみたいなのです。ですからこの江藤先生が言われるには、原価方式の算定モデルで、議員報酬の額を算定していったらどうか。私はこれが利にかなっているのではないかと思うし、今、全国を見渡したらこの方式で議員報酬を決定しているところが結構散見されますので、これを採用したらどうかというのが私の意見です。
- 政野太委員長 議長、今の御意見、こういうことでよろしいですか。他自治体と比べる、全国で比較することについては、余り意味のないものであると。昭和53年から積み上げてきたモデルから、原価方式で検討すべきであると。比較することにそれほど意味がないということですね。

- 林高正議長　その市町が自分たちで決めていけばいいではないか。先ほども福山議員が言っていたけれども、それしかないと思う。参考事例として近隣市町をいつも言うけれども、あんまり参考にはならないのではないかな。
- 政野太委員長　という意見がございしますが、いかがでしょうか。議長の提案がありましたけれども、藤木委員。
- 藤木百合子委員　今の原価方式の計算式が出ているのですけれども、これでいくと幾らになるのですか。
- 政野太委員長　議長。
- 林高正議長　庄原市長のものを当てはめて計算したことがないので、わからないのですけれども、議員報酬がどのくらいになるのでしょうか。単純計算したら38万とか39万とかくらいになるのではないですかね。
- 政野太委員長　國利委員。
- 國利知史委員　今議長が言われた議員の活動日数の件なのですけれども、103、これは公務としての活動が103になるのですか。
- 政野太委員長　議長。
- 林高正議長　これも中に書いてあるのだけれども、例えば議長の場合、役職者の権限活動として、議場の秩序保持、議事整理、議会事務等、議会代表等の法定の職務権限に基づく活動や議会を代表する活動等、本会議や議員全員協議会の準備、議会内の執行部との調整、各種行事への出席、全国町村議会議長会・都道府県の議長会等への会議出席等があつて、あと委員とか副議長はこういうことだとかかなり細かく。ただ、どの議会も全く同じ環境ではないから、そこを話し合いで調整して積み上げていかなければいけないと書いてあります。
- 政野太委員長　参考までに例えを上げますと、今、議長から原価方式という提案がございました。そのほかどんなものがあるかと言ったときに、いわゆる標準方式と言われるもので、これもほぼ原価方式に近いのですけれども、議員の活動日数に日常の議員活動日数を加味し、首長の活動日数と比較する。その割合に、首長の給料月額を乗じて議員補償を算出する方式が標準方式。これが全国町村議会議長会の標準モデルということで提唱されています。次に、比較方式というのが類似団体との比較。特徴は、町村議会実態調査結果の概要の統計資料を根拠とすると。しかし、参考要素は高いけれども、根拠としての説得性は非常に低いと言われていています。次に収益方式。収益の視点は重要だけれども、算定方法が確立していないという問題点がございします。報酬との関連づけは非常に困難であると。いわゆる収益、歳入、歳出の財政状況です。このような方式が一般的に、議員報酬を算出、検討される方法です。いかがでしょうか。この視点というのは非常に難しいのですけれども。ただ先ほど堀井議員からもありました、人口というものがあるので、ある程度、類似団体との比較も検討が必要かとは思ひます。福山委員。
- 福山権二委員　報酬を考えると、副議長の発言もありましたけれども、自分のときにどうかと思えば、議員報酬があつて、米・野菜をつくって、近所づき合いがあるともう生活には困らないので。ただ、たくさんの情報を発行すると足りないことはあるが、それぞれ個人で違う。報酬を考えると、よく電話がかかってきます。まだ庄原市はやっていないけれども、人勸を実施して、特別職も上げたから、あなたたちも上がったでしょうと。上がったと言っても3万円は上がりませんと言うと、

それでも上がっているのではないかと。よく議員はそれでオーケーしたなどか。特別職だけ外せとか。そういうふうにすぐ反応する人もいるのです。そういうこともあるにはある。どれだけ報酬が要るかは、議会で、その報酬で本当に議員活動ができるのかを議論して、それで決める。庄原だったら庄原市議会の独自判断で事足りるのではないかと。よそを参考にしても、それぞれ自治体の財政規模もあるので、一応参考資料にするのはいいけれども、我々としてどうなのかを考えるのは、独自に議員の報酬だけで本当に議員活動ができるのかを率直に出し合って決めればよいと思う。今回の語る会の中でも、議員報酬はもっと出していいという客観的な話があって、上げてもいいのだけれども、もう少し、10年先の庄原市をどういう庄原市にするのかということが見えるような議論をしてくれと注文があった。広報があるかどうかではなくて、議会が、今どのような庄原市をつくらうとしているかに注目をしているという意見もあった。そのあたりを少し考えて、自信がある議会活動をして、議員報酬だけで生活できるのかを考えて、そうすると私の結論は、今の報酬が少ないので、40万にしてもいいのではないかと思います。

○政野太委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 議員それぞれの背景が全員違うわけではないですか。年齢とか収入とか。年金をもらっている者にとっては、今の報酬で別に生活していけないわけではないけれども、若い議員の人たちがどうなのかはそれぞれ違うと思うのです。市民と語る会では、報酬がこんなに少なかったら、成り手がなみたいな意見も出たのですけれども、全体的に見ると、この物価高で生活が非常に大変であろう市民の方々に、今、議員報酬を上げるという…。岸田さんはそれこそ給料を上げて循環に持っていくという方針を出されているので、議員報酬も上げていいのかなと思わないこともないのですが、一般的な市民の方、年金暮らしの方にとっても、非常に大変な生活実態の中で、報酬を上げるということがきちんと説明できるかどうかということを感じました。

○政野太委員長 福山委員。藤木委員のような発言があるのですけれども。

○福山権二委員 それでは、庄原市民の、平均的な年収に合わせるということか。もっと言うと、収入を非常に低いレベルに合わせるのか。そういうふうに市民の方がどんどん言っている実態があるという、背景がある程度ないと。今、賃金が低いから、議会がそう言うと、それは誰が反発するのか。その反発の中身は何なのか。それが議会の能力を高め、維持できることを考えて言われているのかということになると、その意見を否定するわけではないけれども、議会の主要な話になる。ただ、この間も今の時点で上げてくれと言え、減らせという意見が出るかもしれないというリスクがあるので、言わないでおこうとなっているのが現状です。真正面から、報酬について、今回の特別委員会で議論しようという構えを、私たちが持つか持たないかを決めてから論議したほうがいい気がする。明らかに少ないです。議員をそれできちんとやろうと思ったら。ぜひたくだと言われたら、それはもう議論が成り立たない。

○政野太委員長 副議長。

○坂本義明副議長 やはり子育て世代、若い人の考え方を聞いておかないと。僕らはいいいけれども、今からやってもらう、どんどんやってもらわないといけない。議員もいろんな面でもっと難しい仕事が出てくると思う。それらの考え方を聞いておいてあげないと、将来にわたってのことを言わないといけないのではないかと思います。今の議論でもいいけれども、将来のこと、5年先 10年先の話まで含めて、若い人に出てくれと言うのなら、委員長も踏まえて一緒に、その人たちの意見をしっかり聞いて

たほうがいいのではないかと。

○政野太委員長 國利委員。

○國利知史委員 子育て世代の意見として正直に言いますと、やはり今の報酬の中で、福山委員が言われたような満足した議員活動ができるかという、絶対できないと思います。僕も別での収入があるから、議員の活動ができているところもあるので、純粋に本当に質が高い議員になるということであれば、やはりもう少し報酬を上げないと。今、本当に生活するだけのお金で全部なくなってしまうような状況なので、社会保障とかも考えると、質を上げていくにはもう少しないと。間違いなく子育てにもお金がかかるし、その辺は、やはり少ないかなというのは、正直なところあります。

○政野太委員長 松本委員。

○松本みのり委員 議員になる前に1市民として議員報酬を見ていたときには、十分にもらっているのではないかと、これで少ないとはどういうことだと思っていたのです。例えば、ハローワークに行って仕事の求人を見たときに、月給20万、それ以下の求人がたくさんある中で、32万5,000円もついて、これが少なくて生活できないとは何てぜいたくなことだと思っていました。しかし、実際になってみて、所得税できちんと引かれる部分があり、国民年金を払って、何を払って、手取りはこれだけの中で、交通費を払ってというのをやっていたのだと初めてわかりました。でも大半の市民の方は、その現状を知っておられないので、これで生活できないから報酬を上げようとしたところで、すごく反発がある。上がっても結局所得税で減らされてほとんど上がる部分はないのだと思ったら、もう報酬ではなくて、人並みの社会保障の部分求めていくのがすごく大事だと思っています。実際に全国で頑張っておられる若手の議員さんのお話を聞いても、若くしてなって、議員一本でやってきたけれども、この先の子育てのことを考えたら、本当にこのまま議員を続けていいのだろうかという声も聞かれました。本当に熱心にされている方がそういった声を出されていたので、これは庄原市がというよりは、全国議長会なりなんなりで、議員の年金をどうしていくのだと。選挙で落ちて、その時にはもう雇用保険もなく、補償が全くなくなってしまう状況なので、社会保障をどうするかに尽きると思っております。

○政野太委員長 議長。

○林高正議長 今の松本委員に答えるという意味で、きのうも説明がありましたが、地方議会の役割や議員の職務を法律上明確化するという事で、今までは普通地方公共団体の議会を置くのみだったのだけれども、それが具体的に示されてきたと。結局我々は、実は重みのある仕事をしているのですよ。そのことがわかってもらえていない。今までは議決権だけを、審査して議決するという言い方ばかりをずっとしてきた。議員は楽をしようと思ったら、それを言うっておけばいいわけですよ。今はもう、議会改革をやってきて、きちんと勉強して政策立案して、執行部と丁々発止しながらやっている議会がかなり多いわけです。今言ったように、報酬もそうだけれども、政務活動費。これは全国の市なら、かなりのところで政務活動費が入っているけれども、町村は入っていないところが多い。それと補償問題も、今回の全国市議会議長会で言われたのだけれども、厚生年金の加入問題、庄原市は平成28年だったかな、加入しようということを決めて、それを向こうに伝えています。ですからこの3点セット、報酬と政務活動費と厚生年金、これを充実させなさいと市議会議長会では言っているし、江藤先生たちのグループもそのことを強く言われています。ですから、我々は、何度も言うけれども、議会議員として自信を持って、職務に当たっていることを自覚すればいいのだと思うのですよ。それ

に基づいて、市民とも議論しながら、着地点を求めるという方向でいいと思います。

○政野太委員長 副議長の温かいお言葉によって、若い世代ということなのですからけれども、今意見を聞かせてもらっていて感じたのが、そうはいっても若い世代ばかりが議員になるわけではないという視点から考えたときに、もちろんプラスアルファで検討する余地はあるとは思いますが、それを数値化することが難しい比較になるのかなと感じました。基本的には原価方式をもし採用したときに、そこには生活給という視点がないはずなのです。そのあたりをどのようにやったらいいのかなと。まだ僕も答えが見つからないところですけども。議長。

○林高正議長 実は生活給も加味しているわけです。特に若い人たちということ言えば、まさに生活給なのです。前はボランティアで、名誉職で議員をやっていたから、給料を取るのは何事かというのがみんなの頭の中にあるわけです。大したことをしてないではないかと。そうではないのだよと、きちんとやっているのだよということを皆さんにお示しできたら、理解を得られるから、生活給でいいです。だから特別公務員とかはなくなってしまったでしょう。

○政野太委員長 原価方式の場合は、首長の報酬が非常に大事になってくるのですけれども、僕も個人的に思うのは、まずは年金がない。それから退職金もない。あるいは選挙がある。そういったものを全て考えたときに、今の報酬が本当に満足するものかと言うと、そうではないです。原価方式を考えると首長の報酬なのですが、首長には退職金がございます。だから4年間の総収入を、首長の報酬として比較対照するべきだと思うのですけれども、その辺については何かお考えはないですか。

○林高正議長 そのことについて滝口市長は、選挙運動の何とかというお金を私はもらっていない。だから退職金をもらうという論法で退職金を取っていた。屁理屈を言って取っていたのだけれども、それを加算したらすごい額になる。1,600万円ぐらいある。

○政野太委員長 そうなのです。だからそういうのも皆さん頭に入れていただいて、もし原価方式を選択する場合には、そういうこともしっかり算出しなければいけないと思います。藤木委員。

○藤木百合子委員 議員は、兼職して、ほかの仕事で300万円までオーケーみたいながありましたよね。可能なのですか。今の議員活動と他の仕事を兼ねてということが。どうなのかなと思うのです。実際にやられている方の御意見はどうでしょうか。

○政野太委員長 國利委員。

○國利知史委員 300万はもらっていないので、あれですけども、正直、僕の1日のスケジュール的に言うと、議員をやっていたら昼の仕事はまず無理だと思うのですよ。やっている人もいるのですけれども、昼間は議員の活動を充実してやっていこうと思ったら、昼で副業は絶対できないので、僕の場合はもう朝か夜になってくる。かなりハードな生活になってくるので、これ以上ふえてくると議員活動にも影響が出る可能性もあり、もうこれ以上は絶対できないというぎりぎりのところでやっている状況です。なので、本当に300万とかやろうと思ったら、絶対無理だと思います。

○政野太委員長 副議長。

○坂本義明副議長 副業として300万は違う。市関係の入札とか云々に絡んだことは300万までしかできない。

○政野太委員長 國利委員。

○國利知史委員 そういう感じの300万なら多分できると思うのですけれども、僕みたいにちょこちょこでいくと、これ以上ふやすと本当に議員活動ができなくなるという状況です。

○政野太委員長 副議長。

○坂本義明副議長 僕も次は引退しようと思っているので、若い人に声をかけるのだけれども、今の仕事をやめて議員になったら議員だけでしょう。なるまでにまず仕事をやめないといけない。議員になる。そうすると何の補償もなくなるわけです、4年間の任期だけ。だからそこから先は努力次第だろうけれども、社会保障もないし、取られるものはしっかり取られるということで、現場でどんどんやっている30代40代の人に議員にならないかと勧めるのは大変なプレッシャーだと思う。言っている者は軽く言っているけれども、相手にとっては、きちんと言ってあげないと本当はいけないのだろうと思う。他の市町に合わせる必要はないが、僕も江田島市や安芸高田市の議長などに言うのですけれども、あなたたちも報酬を上げよう。あなたたちが低いから、こちらも同じように合わせられていると言うのだけれども、そんなものですかと言っている。仕事に自信を持って、誇りを持ってすることになると、もらうものはしっかりもらわないとできないと私は思うのです。これは仕事をしても、そういう意識を持ってやっていたので、余計そう思います。

○政野太委員長 ことしに入ってから議員の皆様にアンケートをとっています。その中でも活動日数について答えが出ているのですが、これをもう少し精査する必要があると思います。この原価方式を採用した場合、特にここに大きなウエイトがかかってきます。例えば人口であるとか、先ほどからのいろんな生活のことであるとか、そういった点は、余り多くはこの計算式に入っていないのが現実です。ただそれは感情の中で参考として、また検討の中にも入れていくかどうかなのではと思いますが、それは、今数字が出ていますので、皆さん個人の感情でいただいてもいいのではないかと思います。どうでしょうか。江藤先生が勧めている原価方式を、今提案していただいておりますけれども、堀井委員、いかがでしょうか。

○堀井秀昭委員 いいのではないかと。自分たちは特別で、特別な能力があるから特別な報酬をもらってもいいのだという感覚だけは持たないでほしいと思う。生活できるかできないかという問題については、議員に立候補しようと思ったときに報酬は幾らだと認識を持って立候補するわけで、その任期中に私の給料が少ないのだ多いのだという言葉が発せられるのもおかしいのですが、どこかの時点で議員報酬の基本を考えていかないといけない。それは何によっていくかを常にあだこうだと言っているわけにはいかないと考えますから、どういった方式で何に基づいて定めていくのだということきちんとしていくことは、将来に向けて必要なことだと思います。語る会でも、どこだったかはわからないけれども、庄原市内で働いている20代30代で400万以上の年収をもらっている者はたくさんいないという声もあった。そういった現実を踏まえながら報酬審にかけないと、決まる話ではないのだけれども、検討するということは、議会が金額を定めた上で報酬審を開いてくれと要請するかしないかという話かな。議会はこういう基準で議員報酬を定めるべきだという結論に達したので、報酬審をお願いできませんかという程度の話だと思う。

○政野太委員長 それでは、その原価方式、もう少し詳しい資料を事務局さんと調整しながら準備したいと思うのですが、基本的には先ほど議長が言われた議員活動、議会活動、それからそれらに付随した調査であるとか、そういったものを詳細にお聞きすることになると思います。この委員だけではなくて、議員全員にです。一度アンケートでいただいておりますが、そのあたりをまとめの整理をして、進んでいきたいと思っておりますがよろしいですか。何かおっしゃりたいことがあれば、福山委員。

○福山権二委員 間違いとは言えないのだけれども、市民から見ると、20代で400万以上ももらっている

者がいないというのは、確かにそうかもしれない。ただ、立候補しようと思ったときに報酬を考えたわけではないのだけれども、議員をしばらくやってみて、私は元公務員なのですが、特に公務員は、5時が来たらすぐ帰るわけです。勤務時間が決まっている。年休も決まっている。いろんな仕事があるだろうけれども、労働時間は決まっているのですよ。しかし、議員は極端に言えば、夜中の1時2時でも、何があっても、即応する体制というのがある。それぞれやり方があって、これが素晴らしい議員とか、これはだめだとか、毎日庁舎に来ているから優秀だとか、そういうものではないので、全体として、議員活動となれば、若くても議員の職責として、これだけは必要というのは考えたほうがいいのか。比較として市民が今20代で給料が500万円はいないのだから、そのレベルに合わせるべきだというのは確かにそうだけれども、それは報酬審の中で話をすることで、議会とすれば、本来そうではないという意見は確実に議員として出すべきだと。少ないとか多いとかは、議員の独自の判断で出すべきで、堀井議員が言ったことも市民の中ではあるけれども、それと議会の中の議論は全く異質なものと私は思っていますので、そういうこともぜひ言っておきたいと思えます。

○政野太委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 そう言うのなら言わざるを得ないけれども、冒頭で言ったように、議員は特別の能力と特別な待遇を得て当たり前だという認識は持たないでほしい。選挙によって当選して職を得ることについてはそれなりに負荷もかかっている職責だと思うけれども、私が言ったのはそういう意味ではない。現実として、人によるけれども、平均的に考えて、今の庄原市の中で年収400万を超えている20代30代の世帯がそんなに多くない。ほとんどないのではないかとやっているの、今の議員報酬が少ないとは私は思わない。多いとも思わない。ただ基準を定めるべきだと言っている。原価方式によって庄原市議会の報酬はこうやって定めていきますよと、報酬審に持ちかけて報酬審がそれを理解してくれて、その基準によって導き出される報酬は幾らということになれば、それはそれでいいのではないかとやっている。何を根拠に報酬審へ答申をかけるかといったときに、原価方式による根拠はいいのではないかとやっている。市民がたくさんもらってないから上げようということを根拠に言えと言っているわけではない。

○政野太委員長 福山委員。

○福山権二委員 この原価方式で39万40万になっても、それは根拠にしようということですね。

○政野太委員長 堀井委員。

○堀井秀昭委員 庄原市議会の議員報酬については、学者の方が提唱する原価方式を一つの方式として採用します、ということを確認して、それに基づいて報酬審議会へかけていただけませんかとする。39万40万ならどうするのかと言えば、それはやむを得ない。辞退するか。

○政野太委員長 原価方式でやったときの結果がまだ出ていませんので、もしかすると下がるかもしれない、もしかすると著しく上がるかもしれない。そのときに初めて、また今のような議論が出てくればいいのではないかと私は思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、一旦、この議員報酬に関する視点については、原価方式を採用して、これから調査を進めていくということで決めさせていただきます。

2 今後の審査について

○政野太委員長　　今後の審査についてなのですが、定数と報酬に関連した議論がある程度進んできたら、参考人招致をさせていただこうと当初から決めておりました。それについて皆さん方に、どのようなメンバーを呼ぶべきか、どのような案があるかということをお聞かせいただければと思います。この報酬についての資料がもう少し固まらないと日程を決めることは難しいのですが、メンバーだけはあ
る程度、めどをつけておきたいと思います。いかがでしょうか。堀井委員。

○堀井秀昭委員　　委員長、副委員長にお任せします。

○政野太委員長　　そういう意見を今いただきましたが、それ以外に誰か、こういうメンバーがいたほうがいいのではないかという御意見があればぜひ聞いておきたいのですけれども、いかがでしょうか。一旦預らせていただいてよろしいでしょうか。提案をさせていただいて、まだこれでは足りない、追加しろということであれば、またそのときに意見をいただくということで。ではそのように進めさせていただきます。

3 その他

○政野太委員長　　その他、この委員会に関する事で何かございませんでしょうか。それでは次回の予定なのですが、恐らく公聴会のメンバーの構成案を提示するぐらい。原価方式の書類については多分すぐにはそろわないので、簡単な会議になるかもしれません。次回12月13日、一般質問の初日が終わった後に、少しお集まりいただければと思うのですが、いかがでしょうか。皆さん御都合よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○政野太委員長　　それでは次回は12月13日ということでよろしく願いいたします。本日はこの程度で第16回の議員定数及び議員報酬調査特別委員会を散会します。皆さんお疲れさまでした。

午前11時9分　散　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委員長